第10回レスキューロボットコンテスト
～競技関係説明～

第10回レスキューロボットコンテスト実行委員会
担当：　競技G

フィロソフィー（考え方）

原則；
レスコンの背後には，常に現実のレスキュー活動が控えています

基本姿勢

1. 他のチームとの相対的な勝敗は第一ではありません
2. 緻密なルールや制限はあえて設けない方針です
3. 2.の結果，競技上迷いが生じることがあります

フィロソフィーは，公式ホームページから閲覧できます

レスキュー活動の立案，ロボットの製作前に一読してください

競技概要

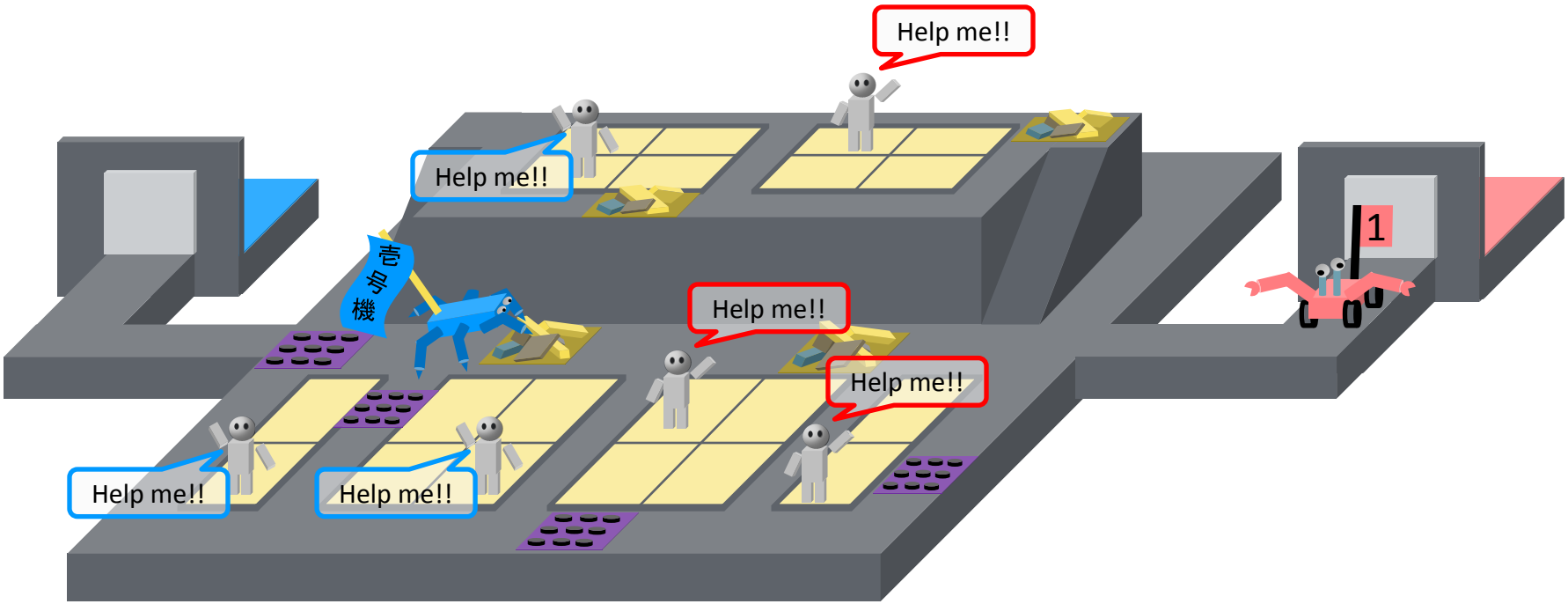

フィールド上に配置されたレスキューダミーを，自チームのロボットによりいかに優しく，かつ迅速に救出できるかを競う

ロボット

- 安全の確保が最優先 （できていないと競技に参加できない）
- 全てのロボット，交換部品がロボットベースに収まること
- ベースゲートを通過できること
- 緊急停止スイッチが取り付けられていること
- チームカラー識別票（のぼり，100cm^{2}以上）が設置されていること
- ロボット番号が3箇所以上に表示されていること

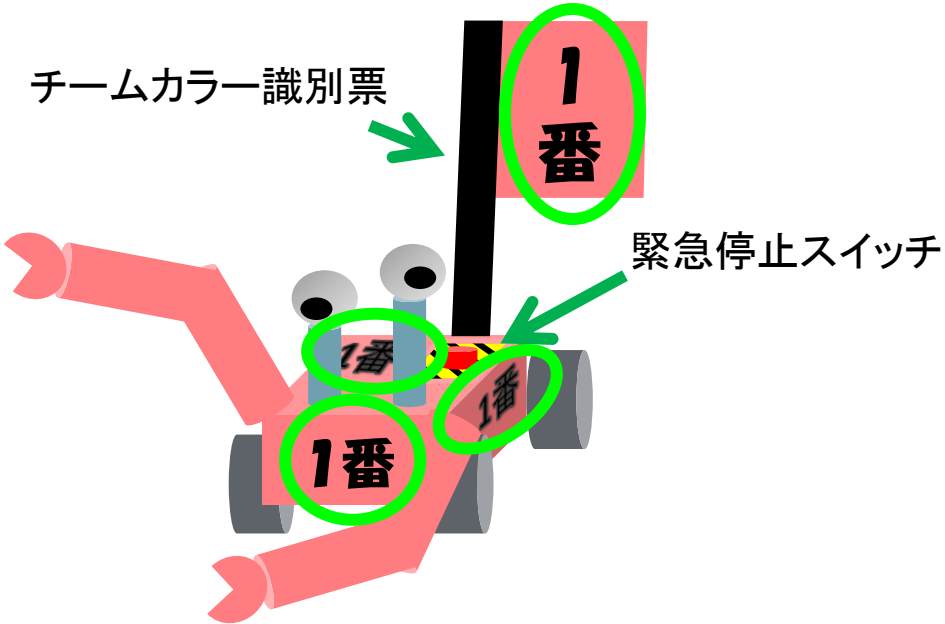

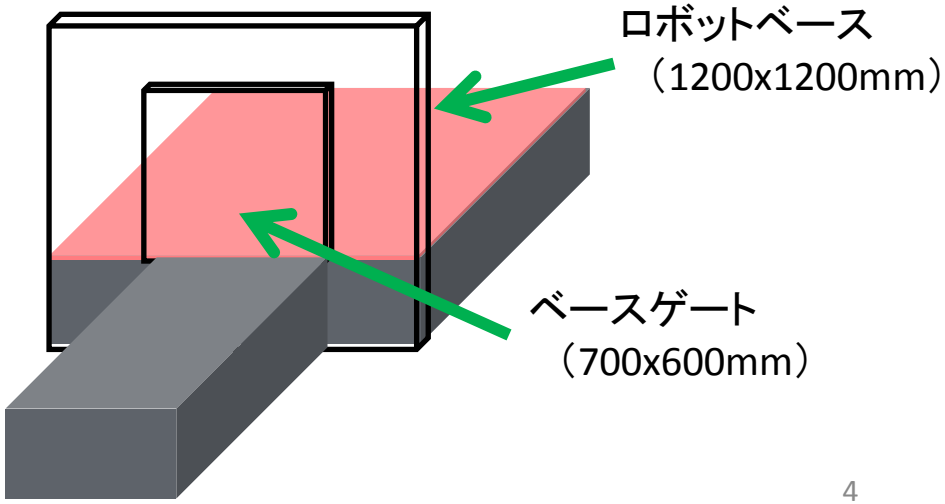

反則（イエロー/レッド/ブラックフラグ）

- イエローフラグ
  - 審判が望ましくないと判断した行為に対して与えられる
    - 実験フィールド等の破壊行為
    - レスキューダミー，相手チームロボットへの危険行為など
- レッドフラグ
  - 極めて危険な行為，フィロソフィーや開催趣旨に反する行為に与えられる
    - 観客やスタッフに危険を及ぼす行為
    - イエローフラグが2回与えられた場合など
- ブラックフラグ
  - フィロソフィーや開催趣旨に対する重大な違反に与えられる
    - 禁止事項に対する重大な違反
    - 競技運営上の違反など

評価

- フィジカルポイント
  - 救助の素早さ（時間）を評価
  - レスキューダミーに対する優しさ（物理ダメージ）を評価

- ミッションポイント
  - 救助作業（救出，搬送）の達成度を評価
  - 与えられた課題（個体識別）へ対応を評価

- 審査員ポイント（ファイナルミッションのみ）
  - レスキューロボットコンテストの趣旨に合致している度合い

第9回からの変更点

- イエローフラグに関する項目
- 相手サイドロボットおよびダミヤンへの接触に関する項目
- 個体識別ポイント，識別結果報告方法に関する項目
- リスタート手順変更について

イエローフラグに関する項目

改訂前：

　ロボットがレスキューダミーを把持した状態でイエローフラグを宣告された場合，レスキューダミーは競技開始時の位置に戻される

改訂後：

　ロボットがレスキューダミーを把持した状態で，レスキューダミーに対する危険行為によりイエローフラグを宣告された場合，レスキューダミーは競技開始時の位置に戻される

搬送中の私有地侵入
　⇒　イエローフラグの宣告後，そのまま搬送再開

搬送中にレスキューダミーを落とす，引きずる
　⇒　イエローフラグの宣告後，レスキューダミーを審判が回収，再配置して競技再開

　レスキューダミーを把持した状態で「レッドフラグを宣告される」，「リスタートを要請した」場合は，従来通り競技開始時の位置に戻されます

相手サイドのロボット・ダミヤンに対する接触

改訂前：

相手ロボットへの接触は，相手チームの承諾を得た場合のみ可能

相手サイドのレスキューダミーへの接触は反則（レッドフラグ）

改訂後：

相手ロボット，相手サイドのレスキューダミーに対する接触は，相手チームの承諾<u>および主審の許可</u>を得た場合のみ可能

<u>自チームに割り当てられた以外のレスキューダミーを救出しても構わないが，フィジカルポイント，ミッションポイントは発生しない</u>

相手チームへそれぞれに対する接触を許可した場合，当該行為に起因するダメージに異議を唱えることは出来ません

相手チームへ承諾を強要してはいけません

個体識別ポイント，識別結果報告方法

改訂前：

獲得する個体識別ポイントは合致する識別項目が1つあれば一律10ポイント

識別結果報告用紙を当該ダミーの搬送完了までに審判へ提出しなければならない

改訂後：

獲得する個体識別ポイントは合致する識別項目数に応じて与えられる

識別結果報告は，当該ダミーの搬送完了までにコントロールルームに設置されたPCにより提出しなければならない

ポイント積算方式については現在調整中です

チームが都合のよいタイミングで提出できるようになりました

リスタート手順

改訂前：

1. キャプテンがリスタート要請スイッチを押す
2. 主審の宣言により，レスキュー活動の一時停止を行う
3. キャプテンが主審にリスタートが必要なロボット番号と理由を申請する（修理以外の目的は却下される）
4. 理由が正当な場合，主審がリスタートを許可する
5. ヘルパーが当該ロボットをロボットベースに運搬する
6. 主審がレスキュー活動の再開を宣言する

リスタート手順

改訂後：

1. キャプテンがリスタート要請スイッチを押す
2. .副審がレスキュー活動の一時停止を指示する
3. キャプテンが副審にリスタートが必要なロボット番号と理由を申請する（修理以外の目的は却下される）
4. 理由が正当な場合，主審がリスタート要請の内容を宣言する
5. ヘルパーが当該ロボットをロボットベースに運搬する
6. .副審がレスキュー活動の再開を許可する

主審とキャプテンの情報交換がなくなり，副審が対応します

競技進行においてリスタート対応の優先度は最下位であり，場合によっては後回しになる可能性があります